

Red seal impression

木
馬
奉
心

親
人

Handwritten characters in black ink, possibly a signature or name, located in the upper portion of the document.

Handwritten characters in black ink, possibly a signature or name, located in the lower portion of the document.

大いせと

二月十九日 飲み

ハームス パラシトロジ ー 一、二七五。

ラマーグゾオロジカル
ファイロファイ ー 一、四五。

ミフチエルムヤイルドフード ー 一、六五。

オフ、アミルム

モルガ[✓]テフエロポイント ー 一、四八五。

オフ、ゼ、アロウクス

汁 二四、五五。

1917	Dec. 30	Herrns, Parasitology	1.75	2.75
"	"	Morgan, Development of Frog's Eggs	3.85	4.85
"	"	Lamarck, Zoological Philosophy	8.25	10.45
"	"	Mitchell, Childhood of animals	5.50	6.50
			<hr/>	<hr/>
			19.35	24.55

24.55
19.35

5.20

30/4/19

領收証

一全參拾九回參拾五也

内訳

左 壹百七十五冊

左 参回八十五冊

左 八回拾五冊

左 五回五拾冊

ハルニ
寄生ノ子

モトカ
蛙卵集

ラマ
動物拾遺

ミツ
動物の幼時

全拾拾用也

クラー

動物博物館、研究全拾冊

右此全百領收証也

大正八年四月二十日

東京丸善株式會社理事

伊藤 田

八田 敬 授 版



印



電報 報 賴 信 紙

號一第電

當務者	送信	著	付午	第	所寫捺押印附日及付貼手切便郵					
	信									
	時		時							
	分	局	字	分	號	報	電	特	取	料
								報	料	殊
								定	指	名
										氏
										所
										居
										人
										信
										受

發信人は自己の居 所氏名を成すべく 本字にて此處に記 すこと 大阪市西區 佐堀橋下目 中西旅館方	ニ	リ		ソ	コ					
	ヤ	ツ	ワ	シ	ウ					
	ク	セ	ツ	キ	シ					
	ソ	シ	一	ハ	ヨ					
	ク	ム	パ	ン	ウ					
	ス	ル		コ	エ					
	キ	ヲ	イ	ウ	キ					
	キ	子	ニ	チ	十					
	ヨ	ジ	セ	一	ヤ					
	リ		イ	ケ	ム					

發信人の居所氏名を受信人に知らずる必要あるときは此處又は本文の終へ片假名にて記すこと

電報 報 賴 信 紙

號一第電

送 信 時 分	送 著 時 分	第 付 午 時 分	報 號 分 字 局 分	所屬捺押印附日及付貼手切便郵	
				電報料	特 殊 取 扱 料
<small>發信人は自己の居所氏名を成すべく 本字にて此處に記すこと</small>				受 信 人 居 所 氏 名 指 定	
大阪市西區 中 西 旅 館 方				八 タ マ ツ ダ	
ク ヨ ロ シ キ ヤ ト コ ノ ヤ				發 信 人 の 居 所 氏 名 を 受 信 人 に 知 ら す る 必 要 あ る と き は 此 處 又 は 本 文 の 終 へ 片 假 名 に て 記 す こ と	

合不
房記 二 鴻

池銀行ノ事ニ就テハ

二月マデニ成立セシムル決心
ナリト知事ニ約束タ
ム

之ヲ本月中ニ決行セサレバ
御身合ニカカルトコ
ナリ、其他ノ話ハ一切御目
ヲ存テ、本日ハ業ニ重大
ナル日デス

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

ケ
サ
ノ
デ
ン
ミ
タ
○
ニ
ダ
ワ
ク
マ
デ
ニ
ソ
ニ
キ
ヘ
コ

ウ
ノ
ケ
ツ
シ
ン
ナ
リ
ロ
ト
ウ
ナ
デ
ン
セ
ヨ
○
ソ
ノ
ホ
カ
キ

ハ
ハ
ニ
デ
ン
ニ
テ
ハ
ヒ
キ
ア
ヅ
ル
ノ
ホ
カ
ナ
キ

ハ
タ
マ
ワ
ダ

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

トニカク

トニカク
ツシ
シナリト
ウナデ
ニス
グ

ヤ色
ハ
キ
ケ
ニ
十

シ
コ
ニ
ニ
ス
ギ
テ
ハ
ム
コ
ウ

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

ケサノデニミタロヤクソトハサクデニノキトノ
ヤク^{oy}クナリ^oミガツ^ハハ^イマ^テマ^ツシキヘ
ユウ^ノケ^ツシ^ニナ^リト^ウナ^テニ^セヨ^ソノ^ホカ^ハ
ダ^ニノ^ホカ^ナシ

今朝ノ電報又た〇約束とは何カ電報で
との約束のことたるは自明たるや。

三日迄之組織変更の決心也、

と至急返電あり、

け外のことといふ破滅的かあり。

此の事は組織に上つていそぐの事の不

二に〇持てゆくのは一〇さうのことである

成してしむるとはけ一まずにあり、

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

コウシヨウエキナヤムソシキヘンニコウチーダワ

ツーハ⁰イニセイリマセシムルラチジニヤクソ

クスル^ハヨリチマトマシトスチソクソイ

オヤヘン

ウナムニハタマツタ

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

事務部理事人等不

始末書

私侯

本家并ニ空銀行ノ信用ニ関聯シ且營業上ノ秘密ニ
屬スル事項ニ就テ數々不穩ノ文書ヲ提出シテ御覽
明ニ求メ候事ハ自便傭人タル身柄ヲ辨ヘス私覺テ
組ニ上下ノ規律ヲ無視セル潛越ノ行為ヲ為セ且
何共御申譯無之矣殊ニ伺書中如列記セル事項ハ孰
シモ事ノ行末又ハ誤解ニ係スル次第ニテ貴殿ハ勿
論皇後諸氏ノ御失態ニハ乞願無之儀判即致候礼今
回限寛大ノ御取措ヲ以テ御苦悶下サレ候旨相承仕座

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

四、 徳多子日記
お宝にこたけ付せし、日時に申危有る人あり

由、何氏除取申せ候ぬと申す有

五、 異姓に江崎のおて芝田重た至る面談し申あはる候

日時を来しを取出せと申す有

六、 娘未書は知よりよ、所より、何程と申すこと

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

今回

本年七月以来、日支書を提出せしむるに、日執事及文書及び之

に伴う言動、日行止又、日認解に基き、日行止

車彼諸氏、日其能心、日非心事、日判明致し、日候身、日分才、日乞願

取決不穩、日許業、日結裁、日事休、日余回、日限書、日其御書、日始下

し候、日相義、日所由、日茲に、日證了、日始末、日書の、日奉宣、日以候也

有仕合 = 孝存候 此 = 謹
元 非 後 悔 始 末 甚 奉 且 仕
候 也

丁酉月日

本會

專務理事 宛

始末書

私儀

本家以外之管理 / 信用ニ関シ曰ク故為業上ノ秘密
 之偏スル事項ニ付私党ヲ組ミ專断カ理事ニ屬シ不
 穩^心又書ヲ提出シテ御説明ヲ求メ猶曰様陳情書
 ヲ貴殿ニ送^候進^候自介便傭人タル身柄ヲ采ヘス上下
 ノ規律ヲ無視セシ踏破ノ行為ニシテ何共申譯告之
 御殊ニ此世右文書之別記セシ事項ハ敢シモ事ノ行
 尚又ハ誤解ニ為^ルスル次第ニテ事務整理事ハ勿論社次
 諸々ノ御失態ニハ先歎息之儀判明^シ了承致候^ル如^今

迴限寬大御氣措以于御曾恕被下候旨拜表謝
有仕合之奉存候茲之謹之是非後悔致之始末書拜
呈在候也

〆年 月 日

本人 印

社長 〆〆 社員 〆〆

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

始末書

私儀

本家並ニ當行ノ信用ニ關係シ且茲營業上ノ秘密ニ

屬スル事項ニテ專斷辦理事ハ集メ不穩ヨリ又著ク提

示シテ御説明ヲ求メ猶令様陳情書ヲ貴殿ニ呈出

候事ハ自今便備人々ニ身柄ニ係ルハ不承事ヲ組

上下ノ規律ヲ守視セム諸般ノ行為ノ限行共御申渡

盡ク供出シ以上之書ニ列記セム事項ニ就クモ事ノ

行違又ハ誤解ノ爲スル次第ニテ專斷辦理事ハ向論社

員諸氏ノ御失態ニハ先頭無之儀別小致儀奉令口限

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

寛文ノ御遷揚ノ以テ御方思
得下良方
揮筆難也

合ニ奉初良品ニ
謹テ是報
後梅致ニ
此書古定紙也

レ
4
月
日

本人用

社
長
罷
免
状
云

始末書

本年 月 日 以来 提出也
行ハ何レモ 行連又ハ 誤解ニ 基キタル 事利明致候之
、就キ 今回 自分等ノ 敢テ也ニ 不穩ノ 言動、 潜越
ノ 行為ハ 盡ク 御容免 禮下 廿一 候旨 拜儀 仕候 茲ニ 謹
テ 始末 書奉呈 仕候也

乙未月 日

姓名 甲

社長(事務) 出資社員 宛